

2025年8月8日

各 位

東京都中央区日本橋人形町二丁目34番5号
PicoCELA株式会社
代表取締役 古川 浩

募集株式の発行に関する取締役会決議公告

2025年8月8日開催の当社取締役会において、①米国証券取引委員会から米国で提出した証券登録届出書の効力発生の宣言がなされること、及び②その他の法令又は規則に基づき必要な手続が完了していることを条件として、当社普通株式を原株とする米国預託証券（以下「本件 ADR」という。）の本邦外での募集（以下「本件 ADR 募集」という。）において本件 ADR が表章する当社普通株式（以下「本件原株式」という。）の発行（以下「本件原株式発行」という。）につき、下記のとおり決議いたしましたので公告いたします。

記

本件原株式発行

- | | |
|------------------------|---|
| ① 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 56,000,000株を上限とする。 |
| ② 募集株式の払込金額 | 払込金額は、本件 ADR の発行価額（本件 ADR の発行価格（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式に準じた方法で米国市場において行われるブックビルディングの方式により米ドル建てで決定される予定。）から主幹事引受証券会社への引受手数料等を控除した額であり、本件 ADR の発行価格と併せて米ドル建てにて決定される。）と同一とする。 |
| ③ 払 込 期 間 | 2025年8月23日から 2025 年11月23日まで |
| ④ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 本件原株式の発行に関して増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から当該増加する資本金の額を減じた額とする。 |